

平成30年5月25日

## 坂本運送（株）が発行する無担保私募債（保証協会との共同保証付） の受託・引受について

トモニホールディングスグループの徳島銀行では、このたび、運送業を営む坂本運送株式会社（徳島県勝浦郡勝浦町、代表取締役：久積 紀之）の発行する無担保私募債（保証協会との共同保証付）5千万円を受託・引受しましたので、お知らせいたします。

無担保私募債（保証協会との共同保証付）は、一定の資格要件を満たした優良企業が、その信用力を背景に発行することができる社債で、長期安定資金の調達が可能となるほか、社内外に財務内容の健全性や成長性をアピールできるメリットがあります。

当行では、地域経済の活性化と中小企業金融の円滑化のために、企業の多様化する資金ニーズにお応えしてまいります。

### 記

#### 1. 私募債発行企業の概要

- (1) 発行企業名 坂本運送株式会社（代表取締役：久積 紀之）
- (2) 本社所在地 徳島県勝浦郡勝浦町大字坂本字繁野30-12
- (3) 事業内容 道路貨物運送業
- (4) 資本金 1千万円

#### 2. 「坂本運送株式会社 第1回無担保社債」要領

- (1) 発行金額 5千万円
- (2) 発行日 平成30年5月25日（金）
- (3) 償還期間 5年（一括償還）
- (4) 資金用途 設備資金および運転資金

以上